

案件名称：神川町生涯学習推進計画（案）

1	意見募集期間	令和3年1月15日（金）～2月15日（月）		
2	意見提出者	1名		
3	意見提出件数	6件		
4 意見内容				
No.	提出された意見等	件数	実施機関の考え方	修正等の対応
1	人権尊重と共生が基本ではないか。まず1章と考える。その上で主要施策があるのではないか。非正規雇用の増加。ひきこもり、情報通信関連の学習にも、人権尊重が必要と思う。	1	本計画では①から⑤の基本計画があり、人権教育については第4章として扱っていますが、章の順序が優先度というわけではありません。また、多岐にわたる学習内容の中から、人権教育が特に重要と位置付けているので、章として扱っています。生涯を通じた学びの中で人権の尊重や共生について学ぶ機会を増やし、人権尊重社会の実現を目指しています。	無
2	文化財の保存・文化の継承・文化財への関心を高める項では、先日、多目的交流施設をめぐる、支所移転新築会議の中で発言があり、展示室の文化財は「今迄もBG等あっちこっちにあったのだから、また動かせばいいじゃないか」等の考え方があることが実際のところなので、町民の意識向上に努めて頂きたい。文化財は歴史であり、二度と作られるものではないので、大切に事業推進して頂きたい。	1	ご意見のとおり事業を推進していきます。	無
3	P22出前教室は、コロナ禍で体操教室や送迎もままならない状況でしたので、地元の集会所や外で行えるなら、2課と共同で行ってほしいので力を入れていただきたい。	1	現在も行っている地域活性化推進事業の中に軽スポーツもメニューに組み込まれています。検討段階ではなく、より推進する時期となっていますので、計画（案）の文言を変更します。	出前教室の開催を検討します を開催します に変更する。
4	家庭教育は親の学習意識向上に努めていただきたい。	1	ご意見のとおり事業を推進していきます。	無
5	P40「男女平等」については、言葉としてはあるが、方向性はジェンダー平等という人権尊重の問題ではないか。ジェンダー平等の文言を入れて、使い分けが必要ではないか。	1	社会的・文化的に作られた概念としての性差が「ジェンダー」であると解されます。社会的・文化的性差、生物学的性差、いずれにしても男女の人権は平等でありますので、使い分けはしておりません。平等意識を学び、共同参画を推進していきます。	無
6	今後10年間の計画ならば、コロナ感染対応も含めてどのように推進するかが必要ではないか。そこは言及していなかったため。	1	現在、事業を開催する際には新型コロナウイルス感染症対策を最大限実施しております。感染症対応については「神川町新型コロナウイルス等対策行動計画」に基づいて事業展開や施設運営を行います。	無